



出張報告書

日 時：2026年4月23日
研 修 名：自治体議会特別セミナーin 尼崎「議員の資質向上と議会運営の基本」
講 師：高沖 秀宣 氏（自治体議会研究所 代表）
会 場：尼崎市中小企業センター（尼崎市昭和通2丁目6-68）
出 張 者：永藤 正明 上田さおり
報 告 者：永藤 正明

1、研修の概要

本研修は、三重県議会において政務調査課長・次長を歴任し、現在は自治体議会研究所代表を務める高沖秀宣氏を講師として迎え実施されたセミナーである。議会運営の基本、地方自治体における二元代表制、議員力・議会力の強化、政策提案、通年制議会等のテーマにわたり、地方議会のあるべき姿と議員に求められる実践的な力量について講師の経験と研究をもとに講義が行われた。

2、研修内容

(1) 議会とは何か—議会の本質的機能

講義はまず「議会とは何か」との根本的な問題提起から始まった。議会は、監視・審査・議決・提案・調査等の機能を担う機関であるとともに、日本国憲法第93条および地方自治法第89条等に基づき地方公共団体に設置される「議事機関」として位置づけられる。すなわち、議案・条例等を熟議し、民意の反映を図ることがその本来の役割であることが確認された。

この点は、尼崎市議会基本条例の前文においても「住民の直接選挙で選ばれた議員により構成される議会は、地方公共団体の議事機関と位置付けられ、住民の代表機関及び地方公共団体の意思決定機関としての役割を担う」と明確に規定されており、地方自治の目的における本市議会の役割が明示された。

さらに、自治体の意思を決定する「議決」が議会の最も基本的かつ本質的な団体意思決定機能であること、そして事務事業の執行機関たる市長（首長）に対してそれを監視する機能が議会の重要な権能であることが掘り下げて解説された。

(2) 政策形成機能—議会の最も重要な役割

本講義を通じて最も強調されたのは、議事機関としての審議・議決・議案提出を通じた「政策形成機能」である。地方分権の進展に伴い地方自治体の自己決定の領域が拡大する中、議会の審議における政策立案・提言はますます重要な機能となっており、「首長の追認機関」とならないためにも一層の強化が求められるとの指摘があった。

政策立案・政策提言は、議員間で広く共有されなければならない。具体的には、議会運営委員会や常任委員会において議員間の議論を尽くしたうえで、「議会決議」として市長部局に送付したり、「政策提言書」として議決して届けたりする方法が示された。その意味において、会派の枠を超えた議会としての合意形成が不可欠であることが強調された。

尼崎市議会基本条例第4条においても、「議員相互間の討議を重んじ、議会において審議又は審査を尽くすこと」が議員の活動原則として定められており、本講義の内容はこの条例の趣旨と一致するものである。今後の議会活動においてもこの原則を体現していく決意を新たにした。

(3) 議員力・議会力の強化

地域課題の解決および市民の福祉向上に資するより良い政策を実現するためには、議会全体の政策資源として「議員力・議会力」を身につけることが不可欠である。すなわち、政策立案・提言を行う力と、その実現に向けた総合的な活動を行うための総合的な能力の向上が求められる。研修・調査研究への継続的な取り組みの重要性を改めて認識した。

(4) 通年制議会——議員間討議の充実と議会機能強化

「通年制議会」については、議員同士の議論を重視するところにその真髓があるとの言及があった。現行の定例会制度のもとでは審議時間の制約が大きいのが、通年制議会に移行することにより以下のメリットが生じるとされた。

- ・十分な審議時間が確保でき、議員間討議を深めるなど審議・審査の充実が図れること
- ・災害や地域の緊急課題など突発的な事態に対して機動的に対応できること
- ・首長の専決処分を回避し、議会としての意思決定機能を実質的に確保できること

講師は議会の機能強化の観点から議会の活性化を目指すためにも「通年制議会」についての議論を積極的に進めるべきであると主張された。尼崎市議会基本条例第14条においても「社会情勢その他の状況の変化により新たに生ずる市政の課題に適切かつ迅速に対応するため、議会の機能強化及び改革に継続的に取り組む」ことが明記されており、本提言はその趣旨に沿う重要な検討課題であると受け止めた。

3、所感

本研修を通じて、議会とは単に執行機関の施策を審査・承認する機関にとどまらず、地域の課題解決に向けた政策を自ら立案・提言する積極的な役割を担う機関であることを改めて深く認識した。首長主導の行政運営に対して議会が適切な緊張感を持ちつつ政策づくりに主体的に関わることが、二元代表制の民主主義的な本質を実現することになる。

今後の議員活動においては、一般質問や予算・決算審査を通じた監視機能の実践に加え、政策立案・提言を議員間討議へと発展させる取り組みに挑戦していきたい。また、通年制議会については、尼崎市議会の議会改革の議論の中でその導入の意義と効果を積極的に検証していく。

研修の成果を日々の議会活動に着実に活かし、市民の信託に応える議員としての資質向上に引き続き努めていく。

(参考)

尼崎市議会基本条例 前文

日本国憲法第92条に規定する地方自治の本旨に基づき、住民の直接選挙で選ばれた議員により構成される議会は、地方公共団体の議事機関と位置付けられ、住民の代表機関及び地方公共団体の意思決定機関としての役割を担う。

地方分権の進展に伴い地方公共団体の権限の拡大等を進める中で、本市議会は、市民福祉の向上及び活力ある地域社会づくりによる市政の発展を図るため、市政の運営に関し、二元代表制の一翼として、議会の立法機能、市長その他の執行機関に対する監視及び評価の機能並びに政策立案機能を高める責務がある。

本市議会は、これまでも市民の信頼を得るために議会改革に取り組んできたが、市民に関われた議会として、議会に関する基本的事項を定め、その責務を明らかにすることにより、公正な職務の執行及び政治倫理の向上により一層自律的に努めるとともに、市民福祉の向上及び活力ある地域社会づくりによる市政の発展のために、将来にわたり不断の努力をもって市民の信託に応えることを誓い、この条例を制定する。

【研修報告書】

報告者 上田さおり

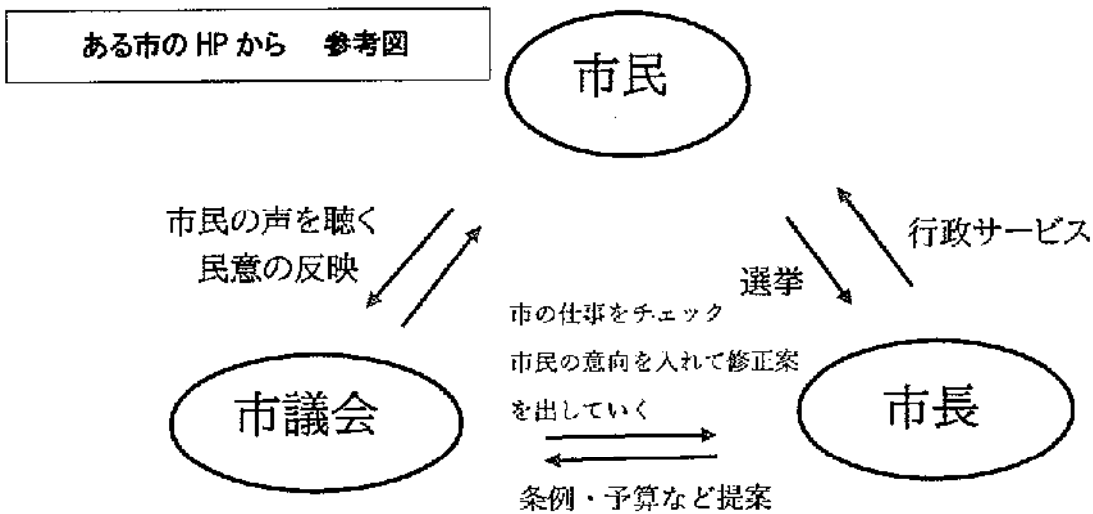
日時：令和 8 年 4 月 23 日 (木) 13:30~16:00 参加者 永藤 正明 上田さおり

研修会場：尼崎市中小企業センター 研修室

講師：自治体議会研究所 代表 高沖秀宣氏

テーマ『議員の資質向上と議会運営の基本』

- ・二元代表制における議会活動
- ・議会運営の基本と通年制議会
- ・一般質問と政務活動費の政策的活用
- ・議員力、議会力の強化と政策提言・政策提案



市議会は議決機関?! だけが、

参加者から様々意見が出た 審議機関、監視機関、提案機関、代行機関など

➡ 議会では審議、熟議をしなければいけない

また、議会と市長は車の両輪(二元代表制)であるから

政策を共創し合うのが本来の姿である。提案、修正案、審議によって

政策の質を上げていくことになる

議会の基本条例をしっかりと学ぼう

◇憲法 93 条 議事機関として議会を設置する。

◇地方自治法の一部を改正する法律(2023 年 5 月 8 日公布)

で第 89 条第1項に「議会は議事機関」と明確に規定

尼崎市議会条例はどうか

第2条に

「……公平かつ適正な議論を尽くし、……」明記されている。

執行機関からの議案提出に対し、監視や評価だけでなく

しっかりと議会委で議論をすることが重要

議会力を強化していこう

※議員力と議会力は違う。どちらも高めていく

議会力を高める⇒**議会改革**

基本として【二元代表制】が実践されているか？！

地方自治においては執行機関と議会は 機関競争(対立)主義

それぞれが市民から選出される仕組み

■通年制議会をやるべき

⇒・議会が空洞化しない ・いつでも会議を開くことができる

・より慎重な議案審議、専門的な調査を行うことができる

・調査研究活動や議員間の討議の活発化

・市長や議員が必要に応じて議案を提出できる

実際に通年制議会を取り入れている議会は
栃木県や14市、30町村ある。

■政務活動費をしっかりと活用しよう

議会の議員の調査研究その他の活動に資するための必要な経費の一部として
交付される

尼崎市ではほとんどの会派が返還している現状。

→政務活動をしていないのか？！

返還せずに政策の調査研究費で全額を適切に使用するべき

尼崎市は政令市レベルであり。独自の運営をしてもらいたい。

他市に対しても牽引していくような市である。

議員力はもちろんのこと、議会力を高め空洞化をしない、しっかり議論をし

『民主主義の学校』として称される地方自治において市民の意思を市政に反映させ
ていくことが最も重要。

《感想》

議員力・議会力というところで議員力はこれまでも意識して強化していけるよう
調査研究を行っていましたが、議会力においては議員力との区別が曖昧になってい
たと気づきました。個人や会派それぞれの考えや志があり、なかなか折り合えないこ
とはあるがその中で議論を重ね、合意形成を図り議会として考えをまとめ執行機関
に提出する、市民の皆様にお示しする。議会としてまとまりを形成していく。

そのようなことが大切であるということをお示しいただきました。

一方で私は市民の代表として選出していただいた42名、1人当たり1万人を超え

る市民の皆様の思いや期待を背負っている、多様な考えがあってもよいと考えます。考えは違って尼崎を良くしたい、変えたい、住みよい街への思いは皆同じです。今後はさらに議員力を高めるための調査研究により一層尽力し、『議会力』ということに意識しながら議事機関を担う一員として議会の中で議論を重ねていきます。